

令和6年 9月定例会 市長提案説明

9月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました、議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、8月8日 午後4時42分ごろ、日向灘の深さ31キロを震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県日南市で震度6弱の揺れを観測しました。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

一方、この地震を受けて気象庁は南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性がふだんと比べて高まっているとして、2019年からの制度運用開始以来初めてとなる「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を発表しました。

本市においては、防災対応指針に基づき災害対策本部を設置し、後発地震による土砂災害や住宅の倒壊、地震火災等の危険性がある家屋にお住まいのかたの安全を確保するため、市内20か所の自主避難所を開設したところ、1か所の避難所にお一人が数時間過ごされたと報告を受けております。(※ 矢作北中学校)

一部の店舗においては食料や日用品、防災用品が品薄になっているとの報告を受けましたが、市内には大きな混乱は発生いたしませんでした。市民の皆さまの冷静な対応に感謝を申し上げます。市としましては、引き続き防災減災対策を推進してまいります。

次にパリオリンピックに出場した男子バレーボールの石川祐希選手、女子バレーボールの石川真佑選手を出身地として応援するため、男女バレーボールの合計4試合のパブリックビューイングを実施し、合計310人の皆様に参加していただきました。残念ながら、悲願のメダル獲得には至りませんでしたが、岡崎市から試合会場に届けようと、熱い声援が送られました。

来週28日には、パラリンピックが開幕します。本市出身の山本萌恵子選手が、9月6日に陸上女子1500メートル決勝に出場します。今後とも精一杯応援してまいります。

岡崎アスリートである三菱自動車岡崎硬式野球部は、東京ドームで開催された第95回都市対抗野球大会に東海地区第2代表として2年連続14回目の出場を果たしました。

結果は残念でありましたが、多くの市民の皆様が東京ドームに駆け付け、本市の伝統産業や岡崎アスリートの紹介を交え、一体となった応援合戦では、岡崎の名を全国にアピールできたものと感じております。今後も引き続き、野球、バレーボール、サッカーなどに代表される岡崎アスリートを市民の皆様と一緒に応援し、支援する仕組みづくりを進めてまいります。

7月20日に愛知県日進市で開催された「第69回愛知県消防操法大会」に、本市の代表として出場した岡崎市河合消防団第5部が見事優勝し、10月12日に宮城県で開催される「第30回全国消防操法大会」に愛知県の代表として出場いたします。

また本市消防本部の救助隊が7月11日に開催された「第52回消防救助技術東海地区指導会」において、陸上の部「障害突破」で優勝し、8月23日に千葉県で開催される「第52回全国消防救助技術大会」に出場いたします。

いずれも本市消防力のレベルの高さを証明するものであり、全国大会での活躍を期待しております。

東岡崎駅ペDESTリアンデッキにある徳川家康公像の台座部分に「徳川家康公像四神像」が新たに据えられたことに伴い、7月29日に完成式典にて除幕式を行い、皆さまへお披露目させていただきました。

四神像は、戦国末期に天下統一を果たし、約260年に亘る泰平の世を築いた徳川家康公と、それを支えた三河武士団の持つ四つの徳、「忍」「智」「勇」「慈」を具現化した彫像です。「忍」は忍耐、「智」は知恵、「勇」は勇氣、「慈」は人からの信頼を象徴しており、日本藝術院会員・神戸峰男氏によって制作されたものです。

岡崎の開市から500年の今年、創業100周年を迎えた岡崎信用金庫様から、「家康公顕彰に資する事業の実施」のために頂きました寄附金と家康公観光振興基金を活用して、四神像の購入、設置を行いました。

芸術性を一層高めた新たな徳川家康公像が、多くの人を惹きつける名所となり、大河ドラマ「どうする家康」に続き岡崎の名が全国に発信され、改めて多くの人々に響くものと期待をしております。

8月9日には、同じく岡崎信用金庫様から「災害時の安心できるトイレ環境として、被災者支援」に役立てて欲しいと、岡崎市にトイレカー8台をご寄附いただきました。社会的な問題となっている災害関連死を防ぐためには、トイレ、キッチン、ベッドを略したTKB(ティー・ケー・ビー)が必要と言われ、災害時における清潔で快適なトイレ環境を確保することは、非常に重要なことでもあります。避難者の大きな支えになる、この度の贈り物に心から感謝し、より一層の防災力の向上を図ってまいります。

8月3日に開催しました花火大会は、近隣住民の皆様を始め多くの皆様のご支援とご協力により、19万人の観覧者をお迎えするなかで、事故なく安全に開催することができました。近年、安全面や資金面などの理由で、花火大会が中止となる地域もあるなか、多くの協賛金と近隣住民の皆様のご理解をいただきながら、今年も三河花火発祥の地として、伝統ある花火大会が開催できたことを誇りに感じております。

花火大会翌日には、早朝より近隣住民の皆様、地元中学生、地元企業、ボランティア団体の皆様に会場周辺の清掃をしていただきました。あらためて、感謝とお礼を申し上げます。

また、先週は、籠田公園前伝馬通りにおきまして、岡崎城下家康公夏まつりが開催され、昨年誕生した岡崎の新名物「えびすくい音頭」でクライマックスを迎えました。えびすくい音頭は市内各地の夏祭りや盆踊りでも踊られています。大河ドラマ終了後も多くの方々に親しまれ、浸透していることを大変嬉しく思っております。

岡崎城下家康公夏まつりは、8月31日に岡崎公園で、9月1日に桜城橋でも開催されますので、是非ご参加ください。

QURUWA夏まつりにつきましては、籠田公園・中央緑道沿線の7つの自治会の連合体「QURUWA7町・広域連合会」が主体となって地元を中心に関係団体と連携して開催する夏祭りです。会場は籠田公園を皮切りに、りぶら東駐車場、桜城橋の各会場において、8月10日から25日までの3週間続けて週末に盆踊りを中心とした催しが盛大におこなわれております。コンセプトは、「誰もが参加でき、一人ひとりが輝ける、市民がつくる夏祭り」。そのとおり、多くのかたが輝く姿を私自身も体感し、地域自治の今後の可能性を大いに感じました。

本市初となる東公園動物園のクラウドファンディングは、当初の目標金額820万円を大きく上回る1,204万 377円もの御支援をいただくことができました。

市内外の783名以上のかたから御支援・御協力をいただけたことに、あらためて御礼を申し上げます。

この支援金については、皆様の想いに応えられるよう最大限に活用させていただき、動物の導入や獣舎の修繕など、命の大切さを感じられる動物園づくりを進めてまいります。

なお、動物の導入については秋ごろに、獣舎修繕等については年度内完了を予定しておりますので、ぜひ楽しみにお待ちください。

令和6年4月1日に気候変動適応法が本格施行され、これまでの熱中症警戒アラートに加え、さらなる深刻な健康被害の発生に備え、熱中症特別警戒アラートが創設されました。

また、熱中症警戒アラートの対象となる、令和6年4月24日から10月23日まで、指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」として、公共や民間の施設を指定いたしました。

公共施設は市役所をはじめ35か所、民間施設は大手薬局チェーン店をはじめ54か所の建物の出入口にポスターを掲示してありますので、熱中症対策や家庭における節電、暑い日の休憩などにクーリングシェルターを、ぜひご利用ください。

猛暑日が続いている中、市民病院の救急外来を受診する熱中症患者も多く、また、7月からの新型コロナ感染者数の増加に伴い、市民病院での入院患者も多くなっております。熱中症対策に加え感染対策にも十分お気をつけください。

4月に開設した市民病院の患者サポートセンターでは、相談窓口の一元化により相談しやすい環境が整い、相談件数も増えております。引き続き、患者さんの満足度をより一層高められるよう取り組んでまいります。

次に、懸案となっておりましたグラウンド・ゴルフ専用場の整備については、いくつかの候補地を模索してまいりました。いずれも、広さやアクセスなどの面で課題があり、市内各地域から大勢のかたが来場し、快適にご利用いただく環境の確保は現状では困難との結論に至りました。また、こうした本市の考えは、先日、グラウンド・ゴルフ協会などの皆様にもお話をさせていただき、ご理解を得たところで、併せて、グラウンド・ゴルフは、徒歩や自転車で通える身近な場所で出来ることが最大の魅力であり、日頃から顔を合わせる仲間たちと一緒にプレーできる環境の確保が大切との認識を協会の皆様と共有させていただきました。

以上のことから、新たなグラウンド・ゴルフ専用場を整備するのではなく、大きな大会を開催する際に会場の優先予約に配慮したり、既存のグラウンドや小学校等のグラウンドの有効活用、あるいは、早朝利用などを推奨したりしながら、市民の皆様がいつまでも元気にスポーツを楽しんでいただける環境の確保を支援してまいりたいと考えております。

本定例会には、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、監査委員の意見を付けて提出しておりますので、その概要を説明いたします。

一般会計の決算の概要でございます。

一般会計の決算規模は、歳入は1,520億1,000万円、歳出は1,436億 243万円となりました。

純剰余金につきましては、約55億円の黒字となり、貯金である、財政調整基金の令和5年度末の残高は、約114億円となりました。自然災害などの突発的な財政需要などに備えるため、引き続き財政調整基金の残高は100億円を維持していきたいと思っております。

歳入は、歳入全体の47%を占める市税は、市民税個人などの増により、市税全体で、前年度と比べ約5億円増収となる、約711億円となりました。

歳出は、福祉分野の支出となる民生費が全体の40%を占める約568億円で最も多く、次いで土木費、総務費、衛生費、教育費の順となりました。

次に特別会計でございます。

12会計の総計では、歳入は約688億円、歳出は約677億円で、歳入歳出差引額から繰越事業への充当財源を引いた純剰余金は、約10億円となりました。

最後に企業会計でございます。

病院事業会計は、外来患者数は前年度と比較して減少したものの、入院患者数は前年度と比較し増加しました。

決算状況は、収益において、入院収益は増加したものの、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の減少などがあり、前年度と比べ、約20億円の減少となる、約9億8,300万円の純利益となりました。

水道事業会計は、給水戸数は前年度と比較して増加したものの、給水人口は減少しており、普及率は99.9%で前年度と同率となりました。

決算状況は、収益において、他会計補助金の減などにより、前年度と比べ、約2,500万円の減少となる約7億5,800万円の純利益となりました。

下水道事業会計は、下水道への接続戸数、接続人口ともに前年度と比較して増加しており、普及率は89.4%で前年度と比べ、0.1ポイントの増加となりました。

決算状況は、収益では、他会計負担金や過年度損益修正益などによる増があったものの、費用においては、減価償却費の増加などにより、前年度と比べ、約1億8,000万円の減少となる約1億6,200万円の純利益となりました。

以上が令和5年度決算の概要でございます。

令和5年度は、大河ドラマ「どうする家康」を契機に再認識した家康公生誕の地として、全国から岡崎への注目が集まり、本市の知名度と魅力向上を図り、市民の暮らしと健康を守りながら、持続可能なまちづくりを推進し、「家康公愛」「岡崎愛」を深め、ひとが輝き まちに賑わいが生まれた1年でもありました。

今後につきましては、アフター大河の取組みといたしまして、家康公の功績や生きかたに誇りを持ち、一層魅力的な都市として次の世代に希望ある未来を引き継いでいくため「もっと家康公“ど”まんなかプロジェクト」を掲げるほか、子どもと子育て家庭を支援する環境づくりを充実させるとともに、賃金上昇による人件費の増加や物価高騰対策に加え、さまざまな社会経済情勢の変化などに留意しつつ、財政調整基金の残高確保に努めることや、市債残高に注視しながら、中長期的な財政収支の見通しを持って、安定的な財政運営の取組みを推進してまいります。

次に、本議会に提案しております議案について、説明させていただきます。

まず、条例議案でございますが、制定条例といたしましては、徳川家康公の顕彰に係る取組を通じ、本市が希望と活力に満ちた愛される都市になるよう、その顕彰の基本理念など必要な事項を定める「徳川家康公顕彰条例の制定」と、私自身の任期に係る市長の退職手当を支給しないこととする「市長の退職手当の特例に関する条例の制定」の2件でございます。

次に、改正条例といたしましては、現在、中学生までを対象としている通院医療費の助成対象者を、高校生まで拡大する「子ども医療費助成条例の一部改正」など8件で、さきの制定条例2件と合わせ、10件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、地域文化広場のふれあい広場ステージへの大屋根設置や、中央総合公園総合体育館をアジア競技大会の会場として使用するために、必要な改修を行う「工事請負の契約」など、10件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。一般会計の補正は、4億1,004万2千円の増額、特別会計は4億3,984万円の増額、企業会計は、4,677万6千円の増額でございます。

民生費は、

児童発達支援センターの機能強化などを図る目的として、専門人材を配置する際の経費が国の補助対象となったことによる、委託料の増額。

衛生費は、

Co2排出量を削減するための取り組みの1つとして、省エネ性能に優れた家電への買替えを促進するため、省エネ家電を購入する市民に対し、その費用の一部を補助するための補助金の計上。

温室効果ガス排出削減の取組みを加速化させるため、岡崎市公用車EVカーシェアリング事業において、カーシェア台数を増加するための自動車等賃借料の増額。

農林業費は、

愛知県の「あいち型産地パワーアップ事業」の採択の見込みにより、JAあいち三河が新設する、いちご用ハウスやぶどう生産者の雨よけハウス及び乗用草刈り機の設置及び購入費用の一部を補助するための補助金の増額。

土木費は、

国の採択を受け、バスの自動運転の実証運行を実施するための次世代モビリティ活用委託料の計上。

東公園動物園管理運営事業において、当初の見込みを上回る多くの方々からご寄附をいただいたクラウドファンディングが完了したことにより、ラマ舎などの獣舎修繕のほか、本事業の実施に必要な事業費の増額。

岡崎中央総合公園の太陽光発電設備設置に伴う、樹木伐採や伐根のほか総合体育館の空調設備の改修にかかる工事請負費の増額。

岡崎公園とその周辺の桜のほとんどが寿命の時期を過ぎていることから、令和8年度に迎える市制施行110周年までの3年間で桜の植え替えや植樹を行うプロジェクトを主にクラウドファンディングで実施するために必要な手数料などの事業費の計上。

教育費は、

中学校屋内運動場への空調設備導入に向け、各課題分析から解決までの技術的支援及び事業者公募・選定支援等を的確に実施するための、契約等支援委託料の計上。

次に、特別会計であります。

後期高齢者医療特別会計は、過年度分の精算に伴う広域連合への保険料等負担金の増額。

介護保険特別会計は、短期集中型通所サービスの利用者が当初の見込みを上回ることによる介護予防・生活支援サービス委託料の増額のほか、決算剰余金を介護給付費準備基金へ積み立てるため、増額をするものでございます。

最後に、企業会計であります。

病院事業会計では、助産に係る消費税の課税誤りによる還付金計上に伴う、過年度損益修正損などを増額するものでございます。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の概要であります。

学校給食のありかたの検討状況について報告をさせていただきます。

給食費については、無償化を始め、様々な御意見がありますが、給食の目的は成長期の子どもたちの健やかな体をつくることです。子どもたちや保護者から「岡崎の給食は日本一」と評価されるくらい栄養価の高い給食を提供することが重要と考えます。

本市独自の教育施策や給食のありかたを、その他、行政サービス全般を限られた財源でどのように実現するか、また、継続性をいかに確保するか、そしてこどもの健やかな成長に寄与する「こどもまんなか」の取組みとして学校給食はどのようなありかたがふさわしいか、こういった点を総合的な視点で検討する庁内の検討会議の第一回を7月4日に開催しました。

庁内の検討会議で議論のポイントを整理したのちに、市民の皆様の声を聴きながら岡崎の学校給食のありかたを一緒に作っていきたいと考えています。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する岡崎市全体の願いであり、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、個性豊かに、たくましく育っていける環境・社会を作っていくことが重要です。

本市は、昨年8月、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する施策を社会の真ん中に据え、こどもの視点で、こどもを取巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする、国の「こどもまんなか社会」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」をしました。

今年度から、その実現のための取組として、本市の施策についてこどもに意見を聞く「おかざきこども会議」を開催します。今年度は「新しくなるひがおか（東岡崎駅）について」をテーマとし、申し込みのあった小学校5年生から高校2年生の38人を委員として、全6回開催の予定です。

8月4日に開催した第1回目の会議を、私も見学させていただきましたが、自己紹介を兼ねたアイスブレイクやグループワークを行い、

こどもたちは楽しそうに話し合い、大変盛り上がった様子でした。

8月25日に行われる第2回では、テーマに対する理解を深めるため、東岡崎駅の現地視察に出かける予定です。11月に行われる発表の場で、こどもたちからどんな意見や提案が出されるのか楽しみにしています。

引き続きこどもたちが自由に意見を言いやすい環境を整えられるよう、丁寧に取り組んでまいります。

先の通常国会において「地方自治法の一部を改正する法律」が成立し、9月26日より各地方公共団体で「指定地域共同活動団体制度」の創設ができるようになりました。これは、地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う、一定の区域に住所を有する者を主たる構成員とする団体をその申請により市が指定し、指定を受けた団体への支援や団体同士が連携して活動する際の調整などについて条例に定めて必要な措置を講じていくものです。

人口減少などによる人手不足や複雑化する課題に対応していくには地域地縁団体、NPO、企業との多様な主体の協働による活動の環境整備が不可欠であると考えています。現在の支援の状況把握や他市の動向も見ながら、制度の制定に向け検討を進めてまいります。

国の令和6年度 障害福祉サービス等報酬改定からは、障がい福祉分野における深刻な人手不足の一方、障がいの重度化や高齢化にどう対応するか、あるいは地域移行をどう進めるかに苦慮している現状がみてとれます。

また、営利目的の企業や団体の参入が進み、虐待や不適切な運営が横行している実態への対処が重要な論点になっているのが伺えます。

平成18年に障害者自立支援法が施行されたことにより、市に障がい福祉サービスの見込量とその確保策を示す福祉計画の策定を義務化、平成28年には現法である障害者総合支援法が施行されて難病患者等がサービスの対象になるなど、サービスの充実が図られてまいりました。この間に障がい福祉サービス関係予算は約3.7倍、サービス利用者も制度改正された平成28年以降、約1.3倍以上に増えてきたことは、それ以前に障がい福祉分野に十分光が当てられていなかったことの証左ともいえ、法制定の効果は十分あったと考えられます。

他方、どうやって将来的に持続可能な制度にするかが問われているともいえます。

そこで本市では、障がい者に対する虐待、差別を防ぎ人権を守りたいという、岡崎市としての意思表示や障がい福祉事業所の量的確保のみならず、質的担保を確保する市役所内の体制づくりを早急に検討していく考えです。

阿知和地区工業団地造成事業では、PFI事業者による工事が順調に進んでおります。工事現場の見学会が今月24日、25日の両日に予定され、たくさんの応募をいただいております。今後も見学会を開催する予定とのことです。

普段見ることのない大きな重機や自動運転での施工など、ぜひご覧ください。

なお、令和8年度末の完成に先立ち、進出予定企業の第2期の募集を始めました。スマートインターチェンジに直結する工業団地という、またとない立地です。ぜひ進出を御検討ください。

次に平成28年の市制施行100周年を機に、「市の花」といたしました桜についてでございます。

岡崎公園とその周辺の桜は、日本の「さくらの名所100選」にも選ばれている国内有数の桜の名所であり、市民の誇りとなっているところでありますが、現状これらの桜のほとんどが寿命の時期を過ぎており、このままでは枯渇してしまう恐れもあります。

そこで、市民の皆さまや岡崎市を訪れる皆様に愛される桜を次世代にも引き継ぐため、「桜花咲(おかざき)プロジェクト」と銘打ち、令和8年度に迎える市制110周年までの3年間で桜の植え替えや植樹を行うプロジェクトを立ち上げてまいります。

プロジェクトを進めるための費用につきましては、クラウドファンディングにより募らせていただきたいと考えております。実施については、詳細な内容が決まり次第追ってアナウンスさせていただきますが、市民の皆さまや岡崎市を訪れて頂いている市外のかたにも様々な面で御参加いただくことを考えておりますので、是非ご参加・ご協力を頂きますよう、よろしく願いいたします。

続いて、岡崎公園の名称についてですが、

かねてから、城がある公園なので名前に「城」がついているほうが分かりやすいという声が寄せられておりました。

そのような中、大河ドラマ「どうする家康」の放送を機に設立された、岡崎の観光誘客や、地域経済の振興に、公民連携で取り組む組織である「岡崎市徳川家康公顕彰推進協議会」から、岡崎公園の名称を岡崎城公園に変更してはいかがかというご提案を受けました。

その後、大河ドラマ「どうする家康」が放送されたことで、徳川家康公と岡崎城に関する注目が集まり、これを機にあらためて皆様の、徳川家康公と岡崎城への想いをお聞かせいただこうと、今年アンケート調査をさせていただきました。

3,000件を超える回答をいただきまして、『「岡崎城公園」に名称を変更することについて、どう思いますか。』という設問に対しては、「賛成」が75%、「反対」が24%でした。

また、関係する商工団体、観光協会及び交通事業者にヒアリングをしたところ前向きなご意見をいただけましたので、「岡崎城公園」に名称変更をすすめていくことをご提案したいと考えております。名称変更することで、岡崎公園が岡崎城のある公園だと市内外に広く知っていただくとともに、あらためて市の歴史を感じていただき、シビックプライドの向上にもつながるものと期待をしております。

また、看板やサインの変更等はなるべく費用のかからない方法で、準備ができたものから順次変更をさせていただければと考えております。

名称変更の時期は、家康公の生誕日である12月26日を考えております。今後のスケジュールは、都市公園法の規定に基づき、7月31日に名称変更の公告を実施し、名称の変更は決めさせていただきましたが、都市公園条例でも名称の表記を整合するための変更が必要となりますので、条例改正議案を提出し、12月26日までに周知や準備の期間を取りたいと考えております。

次に物価高騰対策等の取組みとしまして、6月1日時点で本市に住民記録がされているかたに対して、おこめ券取扱い店舗で使用できるおこめ券1人880円を配付いたします。

また、6月1日時点で本市に住民記録がされている、平成30年4月2日から令和3年4月1日生まれの幼児の保護者などに対し、5,000円分のバニラVISAギフトカードを配付いたします。

いずれも8月末から順次発送をし、9月末頃には皆様のお手元に届きますので、ぜひ、ご利用ください。

最後に、WRC世界ラリー選手権 フォーラムエイト・ラリージャパン2024が、昨年に引き続き、愛知県・岐阜県を会場とし、開催されます。

今年も「エンジョイ！ラリージャパン」を合言葉に、ラリーファンの皆様、参加するチームの皆様、そして各開催地の皆様とともに、ラリーの魅力存分に楽しめる、環境にやさしい大会を目指し、11月21日から24日までの日程で開催されます。

本市においては、11月22日には中央総合公園、24日には額田地区を会場として、2日に分けて開催いたします。開催地及び一般のチケット抽選販売が終了し、間もなく、先着による一般販売が始まる予定となっております。昨年同様、市内外から1万人近くのラリーファンの皆様にご来場いただけるものと期待しております。

F1と並ぶ世界最高峰のモータースポーツである本大会では、ラリーの迫力を間近で感じられるものであり、多くの皆様に安全かつ楽しみながら観戦いただき、本市のスポーツ機運の醸成、地域の活性化、経済の振興を目指し鋭意準備を進めてまいります。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております、諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。